

令和7年門真市議会第2回定例会提出予定議案一覧表

■ 6月6日 付議事件

番 号	件 名	要 旨	付託先 委員会	議決 結果
報告第2号	令和6年度門真市一般会計繰越明許費繰越計算書について	議決又は専決処分をした次の事業に係る繰越明許費の歳出予算の経費の繰越計算書の報告 (1) 戸籍事務 (2) 令和6年度冬の重点支援給付金（住民税非課税世帯）給付事業 (3) 災害時医療・救護体制整備事業 (4) 道路整備事業 (5) 門真市駅前地区市街地再開発事業（門真プラザ再整備事業） (6) 北島地域土地区画整理事業 (7) 街路事業 (8) 公園維持管理事業 (9) 住宅市街地総合整備事業 (10) 庁舎エリア整備事業 (11) 市営住宅維持管理事業 (12) 防災対策事業 (13) 消火栓等整備事業	—	議決 不要
報告第3号	令和6年度門真市水道事業会計予算繰越計算書について	水道事業会計予算繰越計算書の報告 (1) 柳田町・東田町地区配水管布設替工事外 (2) 寿町・一番町地区配水管布設替工事外	—	議決 不要
報告第4号	令和6年度門真市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	公共下水道事業会計予算繰越計算書の報告 (1) 令和6年度公共下水道第1工事他 (2) 大阪モノレール延伸事業に伴う公共下水道施設の移設実施設計業務（新橋町工区）	—	議決 不要
議案第36号	歴史資料館移転に伴う市民交流会館大規模改修工事請負契約の締結について	1 契約金額 373,529,200円 2 契約方法 一般競争入札 3 契約の相手方 大阪市平野区長吉川辺三丁目1番14号 株式会社マツダ・シティーズ 代表取締役 松田 吉弘 4 完成期限 令和8年3月31日	総務建設常任委員会	可決
議案第37号	（仮称）浜町みらい公園整備工事請負契約の締結について	1 契約金額 177,012,000円 2 契約方法 一般競争入札 3 契約の相手方 吹田市古江台四丁目2番D3-305号 株式会社理研グリーン大阪支店 支店長 新原 猛 4 完成期限 令和8年3月31日	総務建設常任委員会	可決
議案第38号	旧門真市立北小学校解体工事請負契約の一部変更について	令和7年門真市議会第1回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「380,420,700円」から「383,941,800円」に変更するもの	総務建設常任委員会	可決

議案第39号	門真市立大和田幼稚園給食調理場増築工事請負契約の一部変更について	令和7年門真市議会第1回定例会において議決を得た本契約の一部を変更するもの 変更内容 契約金額を「322,797,200円」から「325,528,500円」に変更するもの	総務建設常任委員会	可決
議案第40号	動産の取得について	1 取得する動産 （仮称）市立生涯学習複合施設図書館用備品 2 取得価額 33,916,722円 3 取得の相手方 大阪市都島区中野町一丁目7番20号 石元商事株式会社 代表取締役社長 石元 正之	総務建設常任委員会	可決
議案第41号	動産の取得について	1 取得する動産 自走式トイレカー 2 取得価額 30,789,000円 3 取得の相手方 兵庫県三田市テクノパーク32番地 株式会社モリタ関西支店 支店長 谷口 裕和	総務建設常任委員会	可決
議案第42号	動産の取得について	1 取得する動産 小型動力ポンプ付積載車 2 取得価額 29,865,000円 3 取得の相手方 大阪市旭区大宮四丁目22番1号 中央商工株式会社 代表取締役 吉田 紘	総務建設常任委員会	可決
議案第43号	動産の取得について	1 取得する動産 消防ポンプ自動車 2 取得価額 25,630,000円 3 取得の相手方 大阪府中央区北久宝寺町二丁目2番13号 日本機械工業株式会社大阪営業所 所長 酒井 秀樹	総務建設常任委員会	可決
議案第44号	動産の取得について	1 取得する動産 門真市小中学校学習者用端末 2 取得価額 387,034,010円 3 取得の相手方 大阪市港区磯路二丁目21番1号 令和7年度大阪府GIGAスクール（ChromeOS）共同企業体 代表構成員 日本電通株式会社 代表取締役社長 川副 和宏	文教子ども常任委員会	可決
議案第45号	門真市立文化創造図書館条例の制定について	1 要旨 図書館を中心とした市民の文化・学習活動及び地域活性化を推進するための拠点施設とする門真市立文化創造図書館の設置及び管理等に関し必要な事項を定めるもの 2 施行関係等 （1）施行日 公布の日、令和8年3月1日及び規則で定める日 （2）本条例の改正に伴い、次に掲げる条例を一部改正す	民生水道常任委員会	可決

		るもの ① 門真市地方教育行政の組織及び運営に関する法律第23条第1項の規定に基づく職務権限の特例に関する条例 ② 門真市立図書館条例		
議案第46号	門真市税条例の一部改正について	1 要旨 地方税法及び地方税法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律（令和7年法律第7号）の公布に伴うもの (1) 個人市民税における特定親族特別控除の創設に伴う規定整備 (2) 加熱式たばこに係る市たばこ税の課税標準の特例措置の創設 (3) その他所要の改正 2 施行日 令和8年1月1日、令和8年4月1日及び地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）附則第1条第12号に掲げる規定の施行の日	総務建設常任委員会	可決
議案第47号	門真市手数料条例の一部改正について	1 要旨 小動物の火葬に係る手数料を定めるもの 2 施行日 令和7年10月1日	民生水道常任委員会	可決
議案第48号	門真市廃棄物の減量推進及び適正処理等に関する条例の一部改正について	1 要旨 受益者負担の適正化を図るため、一般廃棄物の収集、運搬及び処分に係る手数料並びに門真市クリーンセンターに搬入する一般廃棄物の処分に係る手数料の改定を行うもの 2 施行日 令和8年4月1日	民生水道常任委員会	可決
議案第49号	門真市立図書館条例の一部改正について	1 要旨 門真市立門真図書館を廃止し、門真市立古川橋図書館を設置するため、所要の改正を行うもの 2 施行日 令和8年3月1日及び規則で定める日	民生水道常任委員会	可決
議案第50号	門真市立市民公益活動支援センター条例の廃止について	1 要旨 門真市立市民公益活動支援センターを廃止するもの 2 施行関係等 (1) 施行日 令和8年4月1日 (2) 本条例の廃止に伴い、次に掲げる条例の一部改正するもの ① 門真市立門真市民プラザ条例	民生水道常任委員会	可決
議案第51号	令和7年度門真市一般会計補正予算（第3号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ665,863千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,637,450千円とする。 1 歳入歳出予算補正 2 債務負担行為の補正 3 地方債の補正	総務建設常任委員会 民生水道常任委員会 文教子ども常任委員会	可決

議案第52号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	1 要旨 選挙の投票管理者等の報酬を改定するもの 2 施行日 公布の日	総務建設常任委員会	可決
議案第53号	令和7年度門真市一般会計補正予算（第4号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ309千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,637,759千円とする。 1 歳入歳出予算補正	総務建設常任委員会	可決

■ 6月23日 付議事件

番 号	件 名	要 旨	付託先 委員会	議決 結果
議案第54号	令和7年度門真市一般会計補正予算（第5号）	既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ73,123千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ86,710,882千円とする。 1 歳入歳出予算補正	—	可決
議案第55号	令和7年度門真市水道事業会計補正予算（第1号）	1 収益的収入の総額を22,556,369千円、収益的支出の総額を2,488,542千円と定める。 2 他会計からの補助金を75,051千円に改める。	—	可決
議員提出 議案第4号	米価の抑制及び米の安定供給を求める意見書 【提出者】 門真市議会議員 大西 康弘 五味 聖二 福田 英彦 寺西 敬子 岡本 宗城 大倉 基文 深井 弘晃	昨年来、スーパー等での米の販売価格は昨年の2倍以上に達するなど、現下の精米販売価格は異常な値動きを見せており、家計を圧迫している。 この米の価格上昇の主な要因は、2023年の猛暑により、米の収穫量が減少し、供給量が減ったことや、コロナ禍で一時的に低迷していた外食需要が回復し、それに加えて訪日外国人観光客の増加により、米の需要が急増したこと、さらには、米の供給量が減少し、需要が増加したことで、集荷業者間の買い付け競争が激化したことなど複合的な要素が影響したと言われている。 そのような状況の中、政府は、本年2月、米価高騰の抑制や流通の目詰まりを解消するため備蓄米の活用を決定。3月には2回に分けて計21万トンの放出を実施するとともに、2025年産が出回る前の7月まで、備蓄米を毎月放出すると発表している。 しかしながら、米の価格上昇は続き、農水省が5月12日に発表した米の平均店頭価格は18週ぶりに下落したものの、いまだ過去最高値圏で推移している。 よって政府においては、下記のとおり生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めるとともに、米の安定供給に向けた抜本的な対策を講じるよう強く要望する。 記 1 備蓄米の活用や流通の円滑化等を推進することにより、生産者、消費者双方にとって納得のできる米の価格の抑制に努めること。また、備蓄米については、消費現場にその効果が現れるまでの間、活用を継続すること。 2 今後の米の生産・販売の推進に向けた見直しについては、各産地が全国の需要に応じた生産量を確保できるよう、取組計画書や営農計画書等の機動的な変更を可能とす	—	可決

		るとともに、産地との密な意見交換やきめ細やかな情報提供を行うこと。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和7年 月 日 門真市議会 内閣総理大臣 農林水産大臣 各宛て		
議員提出 議案第5号	刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書 【提出者】 門真市議会議員 大西 康弘 五味 聖二 福田 英彦 寺西 敬子 岡本 宗城 大倉 基文 深井 弘晃	冤罪は最大の人権侵害の一つであり、冤罪被害者の救済は、人権国家を標榜する我が国にとってはもちろん、地方自治体にとっても、地域住民の人権を守る観点から重要な課題である。 このような中、冤罪被害者を救済する制度である「再審」について、現行の刑事訴訟法には再審請求手続の進め方に関する規定がほとんどなく、裁判所の広範な裁量に委ねられている。そのため、再審請求手続の審理の進め方は、事件を担当する裁判官によってまちまちであり、審理の適正さが制度的に担保されず、公平性も損なわれかねない状況にある。 その中でも、とりわけ再審における証拠開示の問題は重要である。過去の多くの冤罪事件では、警察や検察庁といった捜査機関の手元にある証拠が再審段階で明らかになって、それが冤罪被害者を救済するための大きな原動力になっている。 したがって、冤罪被害者を救済するためには、捜査機関の手元にある証拠を利用できるよう、これを開示させる仕組みが必要であるが、現行法にはそのことを定めた明文の規定が存在せず、再審請求手続において証拠開示がなされる制度的保障はない。そのため、裁判官や検察官の対応いかんで、証拠開示の範囲に大きな差が生じているのが実情であって、このような格差を是正するためには、証拠開示のルールを定めた法律の制定が不可欠である。 さらに、裁判所が再審開始決定を行っても、検察官が不服を申し立てて再審開始決定が取り消されると、改めて再審請求を行わなければならないなど、審理が長期化し、冤罪被害者の救済を長引かせている事例がある。 よって政府においては、冤罪被害者を迅速に救済するため、下記の事項を含む刑事訴訟法の再審規定の改正を速やかに行うよう強く要望するものである。 記 1 再審請求手続における証拠開示を制度化すること。 2 再審開始決定後、審理を長期化させない措置を講ずること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和7年 月 日 門真市議会 内閣総理大臣 法 務 大 臣 各宛て	—	可決
議員提出 議案第6号	介護報酬引下げと高い介護保険料に対する制度改善に関する意見書	本市で策定した第9期介護保険事業計画では、介護保険料（基準額）は、第8期介護保険事業計画の6748円より29.65%増の8749円で、全国で3番目に高い保険料となった。 物価が高騰している中で、高齢者は厳しい暮らしを余儀な	—	可決

	【提出者】 門真市議会議員 大西 康弘 五味 聖二 福田 英彦 寺西 敬子 岡本 宗城 大倉 基文 深井 弘晃	くされており、高い介護保険料の引下げが強く求められている。 高い介護保険料の要因の一つとしては、高齢者に占める単身世帯の割合が高く、認定率が高いことが挙げられるが、介護保険料算定に際し公費負担などにはほとんど反映されておらず、自治体の実状に沿った国の財政措置が求められる。 また、介護報酬の引下げによって、本市においても介護事業者の運営と人材確保が厳しくなり、事業所の撤退等で必要な介護が受けられない事態も見受けられる。 よって政府においては、第10期介護保険事業計画策定を見据え、下記のとおり法律等の改正による制度改善を強く求める。 記 1 高齢者に占める単身世帯の割合や認定率など、自治体の実情に沿った国の財政措置を講じること。 2 介護報酬の改定で、人材確保と安定した事業所運営を保障すること。 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。 令和7年 月 日 門真市議会 内閣総理大臣 厚生労働大臣 各宛て		
--	--	---	--	--